

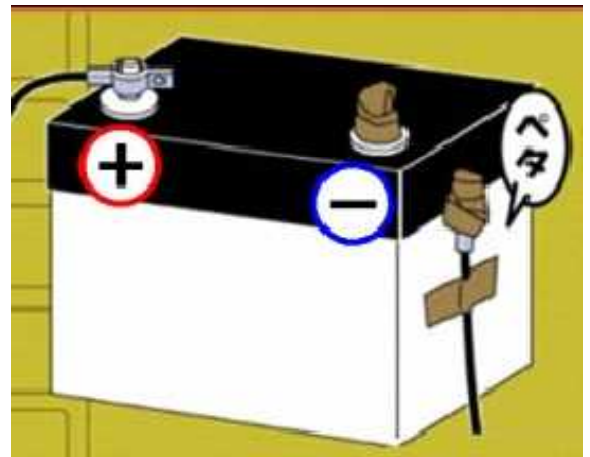
水害を受けた車両の注意事項

～ 車両火災などのトラブルの防止 ～

洪水により浸水・冠水被害を受けた車両は、外観上問題がなさそうな状態でも、電気系統のショート等により**車両火災などのトラブル**が発生するおそれがありますので、以下の点にご注意下さい。

1. 自分でエンジンをかけない。
(火災のほか、エンジン破損などのトラブルの原因となります)

2. 電気系統の腐食による火災等を防止するため、バッテリーのマイナス側のターミナルを外して下さい。また外したターミナルがバッテリーの端子と接触しないような措置をして下さい。



3. ハイブリッド車(HV)、電気自動車(EV)については、高電圧から保護されることが必要となりますので、むやみに触らずに、最寄りの整備工場にご相談ください。

(注) JAF((一社)日本自動車連盟)及びJAMA((一社)日本自動車工業会)のHPにおいて、同様の注意喚起がされていますので、ご参照下さい。

・JAFのHP: http://www.jaf.or.jp/profile/news/file/2010_45.htm

・JAMAのHP: <http://www.anzen-untten.com/home/a1/b1/trouble003.html>